

2013年7月24日
発行/日本共産党市議団地域版
自宅/市川市菅野2-14-14-206
Tel/fax 047-323-3640
携帯 090-6310-3294
shimizu@jcp-ichikawa.com
ブログが新しくなりました
http://jcp-shimizu.sblo.jp

日本共産党市議会議員

清水みな子

あおぞらメール No.6 8



参議院選挙 大躍進!

ご支援ありがとうございました 自民圧勝で憲法が危ない

7月21日投票でたたかわれた参議院選挙では、日本共産党は改選前3議席から8議席を獲得し、非改選3議席とあわせ11議席となり、議案提案権を獲得し、党首討論にも参加できるようになりました。皆さんの要望をしっかりと国政に反映できるようにになります。「ご支援・ご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。」

参議院選挙で自民党が圧勝し、ますます「憲法」が危機に陥っています。選挙期間中に、安倍首相は憲法9条の改憲を明言し、石破幹事長は「(自民党改憲案にある)軍法会議での出勤命令に従わないものは最高刑に死刑があるなら死刑、懲役300年ならば300年」と刑罰で脅すという発言をしています。

▼自民党改憲案とは

自民党改憲案は昨年4月に発表されました。

天皇中心の国家にすることを基本に、現憲法前文から、不戦と平和的生存権を「破棄」しています。また、戦争の放棄をうたった9条2項を削除し「国防軍」を保持すると5項目も書き加えられています。基本的人権も大幅に制限。結社・労働権にも制限が加えられ、人権はブタスタです。

しかし、憲法9条改正に反対する市民が過半数を超えていることから、自民党はすぐに憲法9条を変えずに、96条を変えようと言いました。

▼96条改正の意味

96条には「憲法改正は総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民に提案して承認を得る」というものです。

これを安倍首相は「過半数を超える議員が賛成



戦車に乗り込み上機嫌な安倍首相
(4月27日 幕張メッセにて)

しているのに、わずか3分の1の議員の反対で通らないのはおかしい。日本の改憲ハードルは世界的に見ても厳しすぎる」と国会で答弁しました。そして、2分の1で発議できるようにしようというのです。

これに対して、「厳しくしていることに憲法の根本がある。憲法は時の権力を縛るもの」と、9条をはじめ改憲派の論客である小林節慶応大学教授まで96条改憲反対の論陣を張り、立場の違いを超えて「96条の会」



5月24日 「96条の会」が発足

を発足しました。

▼憲法9条守れの声

この選挙期間中に、自民党千葉県連元幹事長の金子和夫氏(市川市在住)や、元千葉県建設業協会副会長の中川栄吉氏が、「憲法9条を守ろう」「一貫して戦争反対を貫いてきた日本共産党頑張ってください」と、赤旗新聞にコメントを寄せてくださいました。

「憲法や暮らしのこと心配」「共産党、頑張って」と多くの激励をいただきました。皆さん、共に頑張りましょう。

☆ブログをリニューアルしました

「日本共産党市川市議団」で「検索」
「清水みな子」の顔写真をクリック

または「清水みな子のブログ」で「検索」

または <http://jcp-shimizu.sblo.jp>

☆ご意見・ご要望をお寄せください

